

平成25年度 県立自然ふれあいセンターの管理運営状況

県所管課	環境生活部自然保護課
指定管理者	青森県森林組合連合会 代表理事長 本間 家大
指定期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
県民の森利用指導事業	・広く県民に対して自然にふれあう機会を提供し、自然保護思想の普及を図るため、日曜観察会をはじめとする各種行事や自然をテーマとした研究会・写真展等を開催する。
情報発信事業	・広報誌、ホームページ等を活用し、センターの事業や県民の森に関する情報を発信する。
県民の森に関する業務	・県民の森を安全・快適に利用してもらうため、登山道を始めとする施設の点検や整備、清掃等を実施する。
施設の維持管理に関する業務	・センターを快適に利用してもらうため、センターの清掃や除雪、各種設備の保守管理等を実施する。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画(人)	実績(人)	計画対比	前年度対比
入館者数	H22	30,000	34,348	114.5%	93.5%
	H23	30,000	32,136	107.1%	93.6%
	H24	30,000	34,584	115.3%	107.6%
	H25	30,000	33,910	113.0%	98.1%
行事参加者数	H22	1,700	2,413	141.9%	93.5%
	H23	1,700	1,386	81.5%	57.4%
	H24	1,700	2,180	128.2%	157.3%
	H25	1,700	2,024	119.1%	92.8%

【増減理由】

平成23年度は入館者数、行事参加者ともに減少しているが、この要因としては東日本大震災による影響が考えられる。

平成24年度及び平成25年度は、指定管理者のPR活動等により入館者数、行事参加者数ともに計画を上回った。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	指定管理業務については、おおむね業務水準書で定めるとおり実施されている（自然教室、写真展、講演会及びクラフト教室については、水準を上回る内容で実施されている。）。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	業務水準書に定める内容に加え利用者のニーズに合致した自主事業が実施されている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	業務水準書で定める内容の維持管理が実施されており、利用者からの苦情もない状況である。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	緊急時連絡体制が整備されており、評価期間中に問題となる事例も発生していない状況である。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	指定管理料の執行については、適正に執行されている状況である。 節電の徹底により電気料金が削減されている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	3	4	ニーズに合った事業の実施などの取組みにより目標を上回る成果を上げている。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	3	3	個人情報取扱特記事項を遵守しており、評価期間中に問題となる事例は発生していない。
総合評価	3	3	評価項目⑥については、水準を上回るが、他の項目の評価を踏まえた判断により左記の評価とした。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する